

吉川沙織君 民主党の吉川沙織です。どうぞよろしく願います。

昨年三月の東日本大震災を受けまして、災害に伴う報道と情報伝達の在り方が大きな課題となっています。国民の命を一人でも多く守るための情報伝達の在り方並びに公共放送NHKの役割に焦点を当て、質疑を行いたいと思います。

昨年三月末に、震災に伴うメディア接触動向に関する調査が発表されています。これは総務省も結果を引用しているシンクタンクの調査結果ですが、総括として、NHKの信頼度が上昇したとされています。具体的に項目を概観いたしますと、震災に関する情報提供で重視しているメディア、情報源としてNHKテレビ放送の情報が一〇・五%でトップとなっていますことから、多くの人々がNHKからの情報を重視し、信頼したということが伺えるかと思えます。

NHKは全局体制で、でき得る限りの情報伝達手段を講じ報道を続けたと承知していますが、その中で、大津波の危機感や被災者を支える情報をいかに伝えるかなどの課題も明らかになっていると思います。

これらの課題を踏まえ、昨年十一月二十九日に

開催されておりますNHK理事会議事録の報告事項に、緊急災害報道の検証と改善があります。避難を呼びかけるコメントについては、避難の必要性や事態の切迫性が一層伝わるよう、曖昧な表現を避け、断定調、命令調を取り入れた表現で避難を伝えることとされています。

避難の呼びかけに命令調を使用することは、正常性バイアスから放たれ、避難行動に確実に移していただくための重要な要素であり、英断であると私は考えております。ただ、公共放送NHKの判断は、ほかのメディア等に与える影響を含めて重いものがあると考えますが、NHK会長の見解を伺いたいと思います。

参考人（松本正之君） お答えいたします。

東日本大震災につきましては、NHKの職員、組織、総動員で対応をいたしました。それなりの評価を得ておりますけれども、一方で、放送現場では放送を通じてもつと多くの人を救えたのではないかと強い思いがございまして、大変議論しております。アナウンサーのグループでもその議論を大変やっております。こういったことの中で、災害による被害を少しでも減らすという取組の一つということ、去年の夏以降、大津波警報や津波警報が出された際の避難の呼びかけの伝え方について、見直しと、そういったことをすべきであると、こういったことになりました。

これまでは、何というんでしようか、直接に危機が直面しているというような強い言い方、断定的な言い方を避けて、やや、どう言いますが、軟らかいというような表現になっていたということ、その切迫性が十分に伝わらなかったという、あるいは避難の必要性が伝わらなかったという可能性があると、そこで、今後は、今すぐ可能な限り高いところへ逃げるということ、止めとか、そついつ、一つの例でございますけれども、断定調、命令調を取り入れた呼びかけにもという形にしたいということ、です。

今お話ありましたように、この呼びかけの形というのは不断に見直しをしながら取り組んでまいりたいというふうに思います。

吉川沙織君 会長、恐縮でございますが、時間限られておりますので、お答えは問いだけにしていただけるとうれしくございます。

今、災害の被害を一人でも減らすためというような御答弁いただきましたけれども、命令調でもちろん呼びかけをすることで確実に避難行動に移していただけるといふ側面もあると思います。ただ、それを使うことで、大津波や何かが来なかったという事態が繰り返されれば、表現の使い減りといった、それが視聴者慣れしてしまえば、呼びかけたとしても避難行動に移していただけなくなるおそれもあると思っております。

ですから、本当に必要なとき、命令調や断定調でアナウンサーの方が呼びかけを使うべきであると考えますが、そついつた本当に必要なときというものをNHKとして想定されているかどうかだけお答えいただければうれしく思います。

参考人（松本正之君） お答えいたします。

NHKとしては、大津波警報が発表されたときに直ちに避難していただくよう、切迫感を持ってそついつお話をしたいということにしております。

吉川沙織君 昨年十一月初旬の災害対策特別委員会において、正常性バイアスといった災害心理学の必要性、それから避難の呼びかけに命令調を使用することについて防災担当大臣の見解をお伺いして、検討する旨の答弁をいただいております。

東日本大震災において、防災行政無線で避難を呼びかける際、避難せよなどの命令調の表現で避難誘導をし、効果を発揮した自治体の事例がございます。確実な避難行動に結び付けるため、命令調の表現など緊迫感を持った住民への避難の呼びかけの推進に関する総務大臣の御見解をお願いいたします。

国務大臣（川端達夫君） 市町村長の避難勧告あるいは避難指示をするときに、一般の地震では、大洗町が避難せよと命令調で呼びかけたことは非常に効果があったということが報告されております。

す。

総務省におきましても、地域防災計画の見直しを行う際に参考となる留意点あるいは参考事例を昨年十二月に報告書で取りまとめました。そして、地方公共団体に通知しましたけれども、この大洗町の事例も示しながら、危険度合いが住民に具体的にイメージとして伝わるように工夫すること、これを要請をしたところでありまして、二月の全国消防防災主管課長会議においても同様の要請を行ったところでありまして、今後とも、一人でも多くの住民の命が救われるように、住民の適切な避難行動を促すような地方公共団体の取組を促進してまいりたいと思っております。

吉川沙織君 東日本大震災では、発生の二十分後から、中学生がスマートフォンを使いNHK総合テレビの内容をインターネット動画配信サイトにアップしております。

この中学生がアップした動画の配信を認めるか否かについて、NHK広報局担当者は、停電のためテレビが御覧になれない地域があります、人命にかかわることですから、少しでも情報が届く手段があるのでしたら活用していただきたく存じます、ただ、これは私の独断ですので、後で責任は取るつもりですとネットで配信しています。

現行法ではNHKの放送をネットで流すことに問題があるためですが、必要なときに必要な人に

情報を届けることこそが公共放送の使命として、この担当者は判断をされたと思います。

発災当日二十一時ごろから、NHKとしても緊急措置として番組のネット同時配信を開始されておりますが、国民の生命、身体を守る使命を持つ公共放送として、非常時にインターネットをどう活用するのかあらかじめ議論を行い、明確に位置付けておく必要があると思いますが、会長の御見解をお伺いいたします。

参考人（松本正之君） お答えいたします。

NHKは、公共放送といたしまして災害から国民の生命、財産を守るという観点で、緊急災害放送をインターネットなど様々な伝送路を通じて提供することは今後もあり得るといふふうに考えております。

緊急放送をインターネットで提供するのはどのような場合かというのは一概に言うのは難しいといふこともありますけれども、それが国民の利益にかなうといふふうに判断される場合には、インターネットあるいはNHKのホームページ、動画サイト、いろいろ提供を許諾して進めていくといふことはあり得ると考えております。

吉川沙織君 NHKが最初に始めた後、民放も追隨してインターネットで情報を発信することによって、海外の方からの支援の輪が広がったといふこともあります。ただ、その後は議論が一定程

度なされていまして、是非、今会長の御答弁生かしながら、NHKの中で議論を進めていただければと思います。

さて一方で、今回、改めてその役割を見直されたのがラジオであると言えらると思います。NHKにおいても、平成二十四年度からの次期経営計画において、災害発生時におけるラジオ放送等、音声メディアの強化を検討することにされており、仙台放送局では、四月から地域向けの新しいラジオ番組を夕方時間帯に新設するとされています。ただ一方で、ラジオ放送を充実するに当たり克服しなければならない課題があることも忘れてはいけないと思います。

例えば、平成二十二年七月に公表されたNHK・民放連、音声メディアの将来に関する意見交換会中間取りまとめでは、混信、難聴問題、ラジオ受信機の利用状況等の課題が示されています。ラジオ、特にAMは、首都圏を始めとした混信、難聴対策や人工雑音対策が必要でありますし、民放連研究所の調査によれば、AM、FMなどのアナログラジオの所有の問いに対して、持っていると認識しているという率は約六割にとどまっております。

災害時にも生きるツールであるからこそ、これらの課題に向き合い、対処していく必要があると考えますが、NHKの見解をお願いします。

参考人（金田新君） NHKラジオでは、定時番組や特集番組で幅広い世代に聞いていただけるような番組開発に努めております。

特に新年度は、週末の土曜、日曜の夜、合わせて八時間を若者のための番組ゾーンとして若い人たちの心に寄り添う番組を編成しました。

また、昨年九月から難視聴対策としてインターネットを利用しました「らじる・らじる」をスタートさせております。先ほど御指摘のラジオ受信機の普及という問題に対して、インターネットでアクセスできるということで、若い方たちにも聞いていただける仕組みではないかと考えております。

それ以外にも、民放局と一緒に、昨年十月、共同でラジオキャンペーンもやっております。

もう一つ、難視聴の話でございましたが、AMラジオでは御指摘のような問題が各所にございます。ということで、こっぴつ外国電波の混信を受ける地域については、深夜の時間帯にFMラジオでAMラジオの番組を流ささせていただいております。きめ細かい対策を今後も続けていきたいと思っております。

それと、夜間混信が極めて著しくて改善の対策を強く要望されている地域がございます。こっぴつ地域につきましても、ラジオの周波数や放送所用地の取得が条件になりますが、新たな中継局の

設置も検討しております。

以上であります。

吉川沙織君 先週、三月二十三日の参議院本会議におきまして、北朝鮮による「人工衛星」の打ち上げ発表に抗議し強く自制を求める決議が全会一致でなされています。

その直後の災害対策特別委員会で、今回の事案でこそ国から住民まで瞬時に緊急情報を伝達可能な全国瞬時警報システム、Ｊアラートを情報伝達手段として使うべきではないかと内閣官房副長官に見解をお伺いし、極めて前向きに検討している旨の答弁をいただいております。

同様の事案は今から三年前の平成二十一年四月にもございましたが、その際は、エムネットと呼ばれる自治体や報道機関向けの一斉配信システムで官邸からの情報を自治体や放送機関に発信がなされ、NHKはこの情報を受信して七秒後には速報したと伺っています。

今回、まだ検討中ではございますけれども、Ｊアラート、エムネットともに使用される可能性が高つてございますが、武力攻撃事態や災害対策基本法の指定公共機関として、NHKはこれらの情報をどのように活用して国民に情報を伝達する御予定があるか、お聞かせください。

参考人（松本正之君） 今、全国瞬時警報システム、Ｊアラートについては、NHKも既に情報

を受信できる端末を設置しております。また、Ｊアラートとともに、文字情報で国からの情報を伝達する緊急情報ネットワークシステム、エムネットの端末も設置しております。

今回、今お話ししたような北朝鮮の動向について、NHKが、政府がＪアラートを通じて情報を発信されるといふことであれば、Ｊアラート、エムネットからの情報あるいは様々な取材も踏まえて総合的に判断して迅速かつ正確に報道に努めてまいりたいというふうに思います。

吉川沙織君 先ほどの震災後のアンケート調査結果でも、NHKからの情報を頼りにし信頼している視聴者の方が多いものですから、今回の事案あるかどうかはまだ分かりませんが、あつた際には迅速かつ正確に情報伝達をしていただければと思います。

今回の事案でＪアラートが使用されるか否かにつきましましては、今も申し上げましたとおり、現時点では検討中であるとされておりますが、今回の事案に限らず、Ｊアラートが送信する情報の中には緊急地震速報であつたり津波警報であつたりというものが含まれていますことから、衛星を使つてこれは住民の皆さんに情報を伝達するというシステムですので、これらが正常に常動作動しなければ意味を成さないということになります。

今回、北朝鮮から人工衛星と称した弾道ミサイル

が発射された場合、上空通過地域は沖縄の南西諸島とされていますが、東京から遠く離れた地域において、どのようにこれらのシステムが正常に作動しているかというのを担保するのか、Ｊアラートを運用する総務省、消防庁を所管する大臣に見解をお伺いします。

国務大臣（川端達夫君） 従来から、この機器の適切な運用について通知をしておりますほか、平成二十二年からは、地方公共団体の受信機の稼働状況を消防庁において把握できるシステムが完成しております。また、定期的に、機器の導通試験、あるいは防災行政無線を自動起動させる放送試験を実施しております。適切な稼働について万全を期しております。

沖縄県では全ての市町村においてＪアラートが整備されており、現時点のところ、沖縄県内の受信機は正常に稼働していることを確認しております。

吉川沙織君 今回は、日付も時間も予告されていきますので、そこに合わせて整備をすることも可能ですが、それでも、地震や津波、それから何らかの武力攻撃事態があつたときは急に来るといふことになり得ます。ですから、日ごろの保守や点検も大事な観点になると思いますが、それもされているという認識で、大臣、よろしいでしょうか。

国務大臣（川端達夫君） 不断に行っております。

すし、その部分で今回、沖縄も改めて確認して正常であったということでございます。

吉川沙織君 沖縄県では全部、受信の端末、受信の整備はあるということですから、実は、二十秒で情報を伝達しようとするれば、衛星から出てきた情報を受信をして、そこから伝えるためには市町村の防災行政無線を自動起動して警報を鳴らすということになりますので、その防災行政無線になると、実は一〇〇%では残念ながらないというような状態もありますので、地方自治行政、財政も所管する総務大臣、これからも是非尽力をしていただければと思います。

さて、ここまで災害報道の在り方、それから国民・視聴者の皆さんに対する情報伝達の在り方、公共放送NHKの役割について御見解をお伺いしてまいりましたが、災害を始めとする様々な緊急事態に対応するためには一定程度の要員と組織体制が必要不可欠ではないかと私は思います。

NHKは、かつての体制から大幅に人員削減を行い、次期経営計画においても更なる効率化を目指すとされています。もちろん、今の社会情勢等を鑑みした場合、組織の効率化は大事なことであります。国民がNHKに求めていますのは、あくまでも質の高い放送、質の高いサービスであると考えます。

公共放送を維持するため、具体的に何人の要員

が必要で、どのような組織体制が必要であると考えていらっしゃるのか、会長の見解をお伺いいたします。

参考人(松本正之君) あらゆる組織が経営の効率化と、それから組織の持つ使命というものをきちつと果たしていくということの調和が必要だと、こつこつに思います。

そつこつという意味で、今回の経営計画、次期の三年の経営計画の中では、その仕事が安定的に循環するように、地域のネットワークあるいは今の災害の問題等々を含めまして要員計画を積み上げたところでございます。そつこつことに基ついてこの経営計画をきちつとやり遂げると同時に、柱となつております公共の中の災害に対する放送機能をきちつと確立すると、体制を確立するということは重要というふうに考えておりまして、その努力をしたいと思っております。

吉川沙織君 具体的に要員はという質問をさせていただいたんですけども、ただ、御答弁の中で、地域のネットワーク、公共放送を維持していくというお話ありましたので、会長、リーダーシップを取つて是非実現をしていただきたいと思います。

冒頭に引用をさせていただきました調査結果からも、NHKが発信する情報については国民・視聴者から信頼が高つております。一方で、NHK

を取り巻く様々な課題があることも事実です。ですが、公共放送として質の高い情報発信を行えるような要員や体制整備を一視聴者として求めて、私の質問を終わらせていただきます。  
ありがとうございました。